

# 平成 2 5 年 第 1 回 定例会

平成 2 5 年 2 月 2 0 日 開会

同 日 閉会

## 多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 5 年 2 月 2 0 日

---

議事日程

- 第 1 会期の決定
  
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  
  - 第 3 管理者発言
  
  - 第 4 議案第 1 号 平成 2 4 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正  
予算（第 2 号）について
  - 第 5 議案第 2 号 平成 2 4 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設  
事業会計補正予算（第 2 号）について
  - 第 6 議案第 3 号 平成 2 5 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算  
について
  - 第 7 議案第 4 号 平成 2 5 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設  
事業会計予算について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（17名）

1番	神田和生君	2番	高桑藤雄君
3番	野口靖君	4番	大久保協城君
5番	渡辺新一郎君	6番	窪田行隆君
7番	渡辺徳治君	8番	山田朱美君
9番	佐藤淳君	10番	隅田川徳一君
11番	斉藤千枝子君	12番	櫛島道雄君
13番	大竹隆一君	14番	三島久美子君
15番	宮前俊秀君	16番	今井憲治君
19番	小屋淳君		

### 欠席議員（2名）

17番	江原洋一君	18番	山崎恒彦君
-----	-------	-----	-------

---

### 説明のため出席した者

管理者	新井利明君	副管理者	宮前 歙十郎君
副管理者兼 病院院長	鈴木 忠君	病院長補佐	石崎政利君
副院長	塚田義人君	附属外来 センター長	清水 透君
介護老人保健 施設長	田中壯侖君	経営管理部長	坂本和彦君
看護部長	五十嵐克子君	薬剤部長	田村昌行君
副診療支援 部長	田島信夫君	次 長	黒澤美尚君
次長兼 安全管理室長	吉田賢治君	次長兼 医療情報課長	松田裕一君
参事兼 総務課長	島崎 泰君	用度施設課長	三浦真二君
地域医療 連携課長	横坂政彦君	企画財政課長	高柳和浩君
外来センター 事務統括	松原久雄君	しらさぎ 管理課長	五十嵐良宣君

## 開会のあいさつ

議長（渡辺新一郎君） 皆様、こんにちは。

本日、平成25年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席いただきまして開会できますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会に提案されるものは、平成25年度病院事業会計予算他3案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げて、まことに簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひいたします。

---

## 開会及び開議

午後1時28分開会

議長（渡辺新一郎君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成25年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

---

### 第1 会期の決定

議長（渡辺新一郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

議長（渡辺新一郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。6番、窪田行隆君、14番、三島久美子君を指名いたします。

---

### 第3 管理者発言

議長（渡辺新一郎君） 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成25年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度も既に10カ月が経過したところですが、病院事業においては、外来分離以来続いていた赤字から抜け出し、黒字に転換した平成23年度と同様な収支状況で推移しております。

また、来る平成25年度については診療報酬の改定もなく、医師を初めとした診療体制についても、一部医師の異動はあるものの大きな変化はないと聞いております。

このような中、病院事業のさらなる質の向上と効率的な運営を図るため、現在、病院機能再整備のための基本計画を策定しているところですが、新年度は計画をより具体的にするため基本設計に着手し、新たな病院づくりに向けて、さらにもう一步進んでまいりたいと考えております。関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件は、組合各事業の平成25年度予算を中心として4案件の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

---

#### 第4 議案第1号

議長（渡辺新一郎君） 日程第4、議案第1号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第1号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条の収益的収入において、病院では外科系の入院患者の増加、特に手術件数の増加に伴う入院収益の増収による増額補正、附属外来センターにおいても外来収益の増収等による増額補正となっております。

収益的支出におきましては、病院で材料費等の増加による増額補正、附属外来センターでは経費の増加等により増額補正を計上するものでございます。

第4条の資本的収入及び支出におきましては、医療機器購入のための支出増額を計上するものでございます。

この結果、収支におきましては、病院で8,131万円、外来センターで9,900万円、訪問看護で1,573万円、3施設の合計で1億9,604万円の黒字を見込むものでございます。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。  
慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条で示しておりますとおり、収入につきましては、第1款病院事業収益5億5,430万円の増額補正をお願いするものです。

第1項医業収益では、当初予算額に対し7.6%増の5億2,900万円、内容といたしましては、入院収益で当初予算に比べて1日平均7人、延べ2,408人の増加と診療単価の上昇により5億1,300万円を増額するものであります。

また、外来収益では、診療単価の上昇により1,800万円を増額するものです。

第2項医業外収益では、当初予算額に対し8.2%増、2,530万円、内容といたしまして、補助金の増加による1,600万円の増額等であります。

第2款附属外来センター収益では1億3,500万円の増額補正をお願いするものです。

第1項医業収益では、当初予算額に対し5.7%増の1億2,300万円、主な内容といたしまして、外来収益で患者数の増加により1億600万円を、その他医業収益では、人間ドック利用者の増加等により1,700万円をそれぞれ増額するものです。

第2項医業外収益では、当初予算額に対して14.5%増の1,200万円の増額補正であります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用におきましては1億2,580万円の増額補正をお願いするものでございます。

第1項医業費用では、当初予算額に対し1.3%増の9,200万円、その主な内容といたしまして、給与費で7,900万円の減額、材料費では、入院患者数の増加と手術材料の増加に伴い2億900万円の増額、経費で1,600万円の減額、減価償却費で2,200万円の減額であります。

第2項医業外費用で900万円の増額補正であります。

第3項特別損失では、23年度の薬品の払い出しに誤りがあり、その修正のため2,480万円の増額補正を計上するものであります。

第2款附属外来センター事業費用で1,500万円の増額補正であります。

第1項医業費用で、当初予算額に対し0.6%増の1,300万円、主な内

容は、給与費で1, 200万円の減額、材料費では4, 200万円の減額、経費で6, 700万円の増額であります。

第2項医業外費用では200万円の増額補正を計上するものであります。

次に、第4条、資本的支出ですが、医療機器購入のため2, 000万円の増額をお願いするものであります。

以上、まことに簡単でございますが、詳細説明とさせていただきます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。大久保協城君。

議員（大久保協城君） 5億5, 430万という数字の内訳が説明されました。それにおいても5億5, 000万から収入が増えたと。病院にしてみれば大変ありがたいことなんだと思います。入院数が増えたと、医療単価の上昇があったと。この医療単価の上昇があったというふうなことについて、もうちょっと詳細にご説明いただきたいと思うんです。

議長（渡辺新一郎君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

平成24年度の予算を作成する時期については、前年の11月ぐらいに行われます。ただし、2年に1度行われる24年度の診療報酬の改定の情報が非常に乏しい状況でありましたので、23年度の予算を考慮した編成をしております。結果的には、当院の24年度の診療報酬の改定の影響率、これが1.8%のプラス改定ということ、それに加えて、外科系に厚い改定内容等が重なったこと、また手術件数も増加したことなどがあげられますが、特に脊椎を専門といたしました医師が24年度から赴任したことによりまして、手術件数、それから手術料の増収につながったということになります。

したがって、患者1人当たりの単価については非常に増加しているということで、今回の増額補正予算をお願いし計上させていただきました。

以上でございます。

議長（渡辺新一郎君） 大久保協城君。

議員（大久保協城君） わかりやすく言うと、外科にいい先生が来たので患者数も増えたというふうなことでよろしいですかね。以前に病院事業における一番の営業マンは誰なんだろうねというふうな質問をしたことがあります。それはやっぱり先生であって、先生がよければ、それなりに病院も頼ってくる人が多くなるんだろうと。ついては病院の経営自体にあってもいい方向に向かうんだというところなんだろうと思います。

外から来てくれる先生、新たに採用する先生の良し悪しに限らず、今いる先生のスキルアップと申しますか、そういったことにも努めていただいて、より地域の医療に貢献できるような体制づくりをさらに努めていただきたいと思います。

ますけれども、そのことに関して、もし院長、何か答弁があるようでしたらお願いしたいと思います。

続いてなんですけれども、同じ1ページの1款3項で特別損失のところでは、480万円の薬品の支払い違いがあったというふうなところを説明いただいたんですけれども、これについてももう少し詳細に説明いただきたいと思います。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

病院長（鈴木忠君） 収益が非常に増えたことに関して、以前に大久保議員から質問されまして、一番の経営の根幹は医師にあるとお答えしたことがございます。当院において、従前は整形外科の脊椎分野の医師がおりませんでした。新たに赴任した医師がその分野を専門としており、手術が行われるようになったことが収益増の一つの大きな原因であります。

それから、繰り返しになりますけれども、24年度の診療報酬改定が、外科系に追い風の診療報酬改定であり、この度の収益増に大きく働いたと思います。

やはり医師あつての病院でありますので、医師のしっかりした確保、そしてバランスのとれた診療内容を確保していくように努めていきたいと思っています。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 次長。

次長（黒澤美尚君） 23年度の薬品払い出しの誤りの修正についてお答えいたします。

平成23年度の薬品費でございますが、購入時に貯蔵品に在庫として計上し、使用時に払い出しとして費用化する仕組みで薬品費を管理しております。しかし、23年度の処理の過程で、使用した薬品を本来、在庫から払い出すべきところを、それを人為的なミスで怠ってしまい、ないはずの在庫品が計上されていたのが24年度に発覚したために、今回の過年度損益修正損で計上させていただきます。修正させていただきたいというふうに思っております。

今後の管理体制につきましては、薬剤部と連携し、それぞれのチェック機能を強化し、二度とこのようなミスがないよう管理していきたいというふうに思っております。大変申しわけございませんでした。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(渡辺新一郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第2号)について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(渡辺新一郎君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 第5 議案第2号

議長(渡辺新一郎君) 日程第5、議案第2号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第2号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、施設の利用者数の減に伴うものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では利用者数の減に伴い、事業収益が減額となりました。支出につきましては給与費が増額となり、委託費が減額となりました。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(渡辺新一郎君) しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長(五十嵐良宣君) 詳細についてご説明いたします。

第2条の業務の予定量ですが、年間延べ療養者数については、入所者数2万7,740人を2万7,201人に、1日当たりにしますと76人を74人に、通所者1万996人を1万347人に、1日当たりにしますと36人を34人に入所、通所の利用者数の減とさせていただきます。

入所者減少の要因につきましては、介護サービスを提供する施設が増えたこと、施設入所費の負担等が考えられます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の収入ですが、第1款施設運営事業収益で4億8,906万5,000円を1,250万減の4億7,656万5,000円とするものです。

内訳につきましては、第1項事業収益4億8,804万5,000円を

1, 250万減の4億7,554万5,000円とするものです。

次に、支出ですが、第1款施設運営事業費用で5億1,148万2,000円を500万円減の5億648万2,000円とするものです。

内訳につきましては、第1項事業費用4億9,002万6,000円を500万円減の4億8,502万6,000円とするものです。

内容といたしまして、第6条で定めました経費のうち、職員給与費で基礎年金拠出金の率の確定による300万円の増額と委託費における契約確定の件と見送りによる800万円の減額であります。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 質疑はないようでありますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 第6 議案第3号

議長（渡辺新一郎君） 日程第6、議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

25年度予算につきましては、医師を初めとする診療体制に大きな変化がないと予想されることから、24年度と同様な収益を計上させていただきました。

また、費用については、病院機能再整備に係る経費や更新の時期を迎えている医療機器の整備費、さらに省エネのための施設整備など、地域住民の皆様に

質の高い医療サービスを効率的・継続的に提供できるよう配慮した予算編成に努めました。

この結果、第3条の収益的収支では、3施設合計で1億1,254万円の黒字を見込みました。

また、第4条の資本的収支では、公立藤岡総合病院で機器整備の建設改良費7,000万円、外来センターでは6,000万円を計上しております。

以下、第5条から第7条までは、所要の額を計上させていただきました。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。診療審議いただきましてご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 詳細についてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量についてでございますが、公立藤岡総合病院における入院は、病床数391床、稼働率81%を想定し、1日平均入院患者数318人、年間延べ患者数11万6,070人、外来では救急患者と透析患者を合わせて1日平均患者数94人、年間延べ患者数3万4,310人を予定するものでございます。

附属外来センターでは、稼働日数244日で、1日平均患者数766人、年間延べ患者数18万6,904人を予定するものでございます。

訪問看護事業では、年間延べ利用者数8,296人を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

第1款病院事業収益では76億8,764万1,000円、内訳として医業収益が74億4,760万円、医業外収益2億3,953万1,000円、特別利益51万円であります。

第2款附属外来センター事業収益は23億4,744万9,000円、その内訳として、医業収益が22億6,526万8,000円、医業外収益8,216万6,000円、特別利益15,000円であります。

第3款訪問看護事業収益は7,200万1,000円で、その内訳は事業収益7,145万1,000円、事業外収益55万円であります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用は76億5,187万6,000円で、その内訳は第1項医業費用74億7,429万7,000円、第2項医業外費用1億7,207万7,000円、第3項特別損失500万2,000円、第4項予備費50万円であります。主なものとして、医業費用では、給与費が医業費用の54.1%、

40億4,506万7,000円、材料費が26.2%、19億5,500万円、経費13.9%、10億4,140万円であります。

第2款附属外来センター事業費用では22億8,905万2,000円で、その内訳は第1項医業費用21億5,095万9,000円、第2項医業外費用1億3,709万2,000円、第3号特別損失50万1,000円、第4項予備費50万円であります。主なものとして、給与費が医業費用の34.3%、7億3,850万9,000円、材料費が24.5%、5億2,660万円、経費で30.5%、6億5,570万円であります。

第3款訪問看護事業費用は5,362万8,000円で、その内訳は第1項事業費用5,340万6,000円、第2項事業外費用12万2,000円、第3項予備費10万円であります。主なものとして、給与費が事業費用の81.3%を占めております。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。

第1款公立藤岡総合病院では、資本的収入3億1,390万円で、企業債償還元金分の他会計負担金であります。資本的支出は6億1,496万8,000円で、その内訳は建設改良費7,000万円、企業債償還元金5億4,496万8,000円であります。

第2款附属外来センターでは、資本的収入1億3,551万2,000円で、企業債償還元金分の他会計負担金であります。

資本的支出は2億7,067万5,000円で、建設改良費6,000万円、企業債償還元金2億1,067万5,000円あります。

平成25年度病院事業会計の収支につきましては、病院事業で3,576万5,000円の黒字予算、附属外来センター事業では5,839万7,000円の黒字予算、訪問看護事業で1,837万3,000円の黒字予算となり、3事業合わせて1億1,253万5,000円の純利益を計上しております。

経営は改善されつつありますが、今後も地域住民の皆様に安定した信頼される医療を提供するため、職員一丸となり、さらなる経営改善を進めてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ですが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。三島久美子君。

議員（三島久美子君） 平成25年度予算についてちょっとお聞きしたいことがございます。

予算というか、政策的な観点からのお話なんですけれども、まず1つは、少子化対策というか、子育て支援、男女共同参画という観点から、院内託児、院

内保育といった、いわゆる女性が特に働きやすい職場環境整備をつくって、モチベーションを高めてやっていく必要があると思うんですけども、その辺に関して、まず最初に、職員のニーズをどのように把握していらっしゃるのかという点についてお尋ねしたいのが1つの項目です。

もう一つの項目は、研究・研修費に関してなんですけれども、病院事業また外来センター、訪問看護、昨年並みというか、若干、外来センターが増えているなという気がするんですけども、このあたりの金額は、同規模病院と比較してどのようなものなのか。この質問を申し上げるのが、やはり先ほど院長がおっしゃっていた医師、看護師の確保という意味で、そういう研修とか研究費用が充実している病院というのは非常に魅力もありますし、当然、スキルアップもしていくと。そして患者様に対するアピールにもつながっていく、私はこの研究・研修というのは非常に重要だと考えておりますので、その辺の同規模病院との比較について、まずお答えいただきたいと思います。

議長（渡辺新一郎君） 総務課長。

総務課長（島崎 泰君） お答えいたします。

まず、院内保育の関係でございます。現在、当組合につきましては、院内保育、実施しておりません。記憶がちょっとうろ覚えでございますが、10年ほど前には院内というんですか、別施設でございますが実施しておりました。そうした中で、今現在、新たな病院づくりの中では、院内保育施設を含んだ計画を予定しております。その程度で、今現在、それと切り離れた中での施設づくりというのは考えておりません。新たな病院づくりの中での施設づくりを目指したいということでございます。

それと、職員の研修費の関係でございます。今年度ですか、24年度から研修費の増額を約500万ほどですか、ちょっと金額、数字を覚えてないんですが、増額をさせていただきました。そうした中で、職員の負担を減らす、また研修参加件数を増やしていくという形で臨んでおります。ただ、議員ご指摘の他病院との比較はどうかということでございますが、申しわけございません。そこのところは、ちょっと比較検討した数字がございません。今後、改めまして他病院との比較、検討を実施していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 三島久美子君。

議員（三島久美子君） 院内保育に関しては、新しい統合する病院の中で考えていきたいという、非常に前向きなご見解をいただいたんですが、ここでちょっとその件に関して、管理者である市長さんのほうから、やはりそういったものもしっかりやっていかないと、やっぱりせっかく育てた看護師さん、また女性の医師もいらっしやいます。もちろん男女共同参画ですから、男性の子育て支援とい

う観点からも、私はこの院内の保育というのは非常に重要な役割をなすのではないかなと思っております。

今、現状でも先般、視察をさせていただいた白河の厚生総合病院さんですか、あちらの場合は保育園を併設しているということで、非常に職員から好評で、仕事のやりがい、そして安心、すぐそばに子どもがいるということで安心につながるというのも出てきましたので、ぜひともその辺の考え方を再度、管理者である市長のほうからお答えいただきたいと思います。

研究・研修費については、もちろん少しずつアップしているというのも、私も過去のデータを見てわかるんですけども、ちょっと残念だなと思うのが、訪問看護部門の費用、せっかく計上しても使い切れていないというのもあります。若干予算はとったけれども、決算上見ると、なかなかいろんな、どうしてもお忙しい先生方なので、看護師さんも含めて、なかなか研修に時間を割くことができないというのが現状なのかなという気がするんですけども、このあたりの重要性というのも、もちろんお医者、看護師さんも、この病院で働きたいという意欲につなげるためには、こういったスキルアップをして、それが給料、報酬に反映していく仕組みをつくっていかないと、先ほど大久保議員もおっしゃっていた、いい医師、いい看護師の確保につながらないんじゃないかと思うんですけども、その辺に関する見解は院長先生のほうからお願いできればありがたいと思います。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 看護部長。

看護部長（五十嵐克子君） お答えいたします。

まず、子育て支援ということで、看護師の確保、定着としましては、やはりほかの病院等の関係も見ますと、院内託児所を整備しているところが多く、若い看護師から選ばれる要因の一つにもなっております。

私たちのところでは、先ほど総務課長から説明があったように現在閉園をしている状況ですが、病児保育も含めて、例えば発熱があっても多少の発熱であれば見てもらえる。また夜間、1週間のうち1回でもいいので、夜間保育も含めて預る体制、ニーズとしては、そのような体制の整備が求められております。女性医師の確保という面からもそのような体制づくりが非常に必要であると思います。延長保育も含めて考え、看護職員、女性医師、ほかの診療技術部職員等も活用でき、継続して働けるような、保育所が必要であると思っております。しかし実際には、3歳未満までが対象であり、私たちのところでは、看護職員の層を見ますと、地域性もあるのですが、2子目、3子目の出産が多く、兄弟そろって預けられる保育所というニーズのほうが、今のところ高い状況でもあります。新しい病院づくりに向けては、やはり職員の確保、定着

も考え、検討の必要があるのかなということと、職員に対しても、三島議員がおっしゃったように、職員のニーズ等も調査し、今後の動向も確認しながら進めていきたいと思っております。

それと併せて、今、訪問看護の研修の件がございましたが、実際には訪問看護職員、現在、常勤看護師が5名と臨時看護職員が2名おります。計7名で行っておりますが、看護に必要な専門的な研修には、限られた人数の中でも出席しております。特に人工肛門のケアや褥瘡の処置、在宅看護に必要なケア、処置は、やはりニーズも高まっておりますので、専門性を高めるための研修には積極的に看護師長が調整し、参加している状況です。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

病院長（鈴木忠君） お答えいたします。

職員の教育研修は平成23年度の重点的な項目として取り上げ、活発に取り組んでおるところです。

医師はもともと、研修については、自己研鑽として、従前より行われているわけですが、また、看護師等の職員についても研修は継続的に行われております。研修には費用がかかりますので必要な費用は予算に計上しております。昨年度の予算の中でも、十分な実績を持っております。

なお、看護師に関しては、資格取得病院の施設認定にもかかわってきます。これらに関しては、他病院に比べて、当院の支援は大であります。今後資格取得予定の人数によって、予算が十分かどうかさらに検討する必要があるかと思っております。一応、次年度に組んだ予算においては、十分カバーできるものと考えております。

それから、経営管理部も含めて、学会活動に参加し、発表するような機運になってきております。教育研修に対しては、重点項目になっておりますので、それに合った予算づけということで、他病院に引けをとらないというふうに考えております。

あともう一つとして、女性医師を初め、看護師、他の職種も含めて子育ての女性職員が勤務できるような体制づくりということで、保育所、保育施設の整備は非常に重要であろうと思っております。これは機能再整備の計画の中でも、その一つの項目に挙げて、検討中であります。

ただしニーズをよく見きわめて、対応していくことが非常に重要と思っております。以前、当院において行われていた院内保育では、3歳児まで預かるという形態でしたので第2子、第3子ができますと、同じ施設で保育したいニーズにより、院内の保育施設を利用する者が非常に減ってきてしまったために、院内の保育施設を閉園するという事態に至ったわけでありまして。そういうことで、今後は

その辺のニーズ、どこまで対応できるような施設で対応するのがいいのか、その辺を十分検討していきたいと思います。

また、どのようにして運営したらいいか、その辺の運営の形態も含めて検討していくべきだと考えております。

以上であります。

議長（渡辺新一郎君） 管理者。

管理者（新井利明君） もう既に病院長、看護部長のほうからお答えがありましたように、院内保育についての重要性、特に働く現場での皆さんの気持ちというものを、そういう気持ちを高めるためにも必要性があるんだろうなということで研究しておりますので、今後、随時進めていきたいというふうに思っております。

議長（渡辺新一郎君） 三島久美子君。

議員（三島久美子君） 院内保育、また職員の研究・研修費に関しても、かなり前向きな本当に実質を伴ったご答弁をいただきました。

先ほど院内保育に関しては、かつて3歳児までやった結果でも、いろいろな思いなんかがございましたけれども、そういった意味では、これからの時代、女性がいつまでも働き続けられるという環境をつくるためには、安心して預けられる場所というのが非常に重要になってきます。本当に積極的に取り組んでいる病院だけではなく、介護施設等々を見ますと、学童保育まで範疇に入れた。ある意味では学童もいいよと、少し緩やかな、本当に安心して、働く人たちが子どもがそばにいますので大丈夫だなと思えるような、そこまでを視野に入れたような対応をとっているところがございます。

そして、先ほどニーズのお話が出たんですけれども、独身で当然就業なさる看護師さん等々、女医さん等々いらっしゃるの、子どもを生んでもここで働き続けたいと思えるような環境づくりをぜひともやっていただいて、藤岡総合病院は、働く場所としても最高の場であって、先生方や看護師さんが、いつもはつらつと元気になっていると、そういう周りの患者さん、市民から見て魅力のある病院づくりを、これからもぜひ心がけていただきたい、そのように要望して質問を終わります。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 他にご質疑ありますか。窪田行隆君。

議員（窪田行隆君） 病院事業費用、医業費用について、個別の問題ではあるんですけども、看護師のモチベーションにかかわる問題だと認識しておりますので伺わせていただきます。

放射線を用いる場合には、医者や看護師の被曝を最小限に抑えるために、プロテクターを着用するとともに、線量管理というんでしょうか、こういったものを法令に基づいて行っているかと思えます。この点について、まずご説明を

お願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 副診療支援部長。

副診療支援部長（田島信夫君） お答えいたします。

放射線に従事するものにつきましては、毎月、計測用のバッジをつけていただきまして、数字的には全然問題ないんですが、若干でもある方につきましては、どのような経緯でそこに出たのかというのを確認しまして、注意するようにはしております。プロテクターは、もう常に、中に入るときには着用を義務づけております。

以上でございます。

議長（渡辺新一郎君） 窪田行隆君。

議員（窪田行隆君） 今、放射線管理区域であれば問題ないかと思うんですが、最近ではポータブルを病床等で利用する機械もあるかと思うんですが、聞くところによりますと、そういった場合、医師の使用するプロテクターと看護師用のそれとでは、放射線から体をカバーする度合いが違うということを知っております。医師用のものは放射線に対して体の全体をかなり広範囲にカバーできるものを使用しているのに対して、看護師用のものは体の一部しかカバーできず、胸の上部や首周りなどは放射線に対して無防備であると聞いております。看護師が病院側にこの点を指摘し、もっとしっかりしたものを用意してほしいと要求したところ、予算がないので無理である、こういう返事もらったと聞いております。こういった状況は、全国多くの病院で共通でありまして、何も藤岡総合病院だけが看護師に冷たいというわけではないようであります。ですが、これは事実なのか、まず伺います。また事実であれば、こういった状況は放射線管理の上から問題がないのか伺います。

議長（渡辺新一郎君） 看護部長。

看護部長（五十嵐克子君） お答えいたします。

ただいまの看護師の対応についてお答えいたしますが、検査等でも常時ついているという状況ではなく、直接介助が必要な時のみで、それ以外は退席してそばで見守るという形ですので、透視中は室外に出ており、ずっと浴びているわけではありません。被曝については、先生方の協力もあり、「外に出ていいよ」と声かけをしていただいておりますので、看護師は処置介助する時、患者さんの観察、確認が必要な時には入ります。また、長時間になりますと、プロテクターをつけていると大変体にも負担がかかります。看護師の場合は、医師ほどの重さはなく軽いものですが、被曝には問題はありません。そういったところで私たちのところでは配慮をいただいております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

病院長（鈴木忠君） 放射線被曝に関する管理ということで、これはもう法律で決められております。そして放射線被曝するところにおいては、当然、防御具を来て行うということでもあります。当然被曝するわけですから、胸には必ずフィルムバッジを着用し、その線量が1カ月ごとに集計されて、被曝量をチェックし規定量に達するような場合には、当然、これは管理をするということでもあります。ただ、当院においては、規定量を超えるようなものは今まで一度も発生しておりません。

それから、看護師用と医師用で防御具が違うのかについては、重いものと軽いものがあります。軽いものは当然、体を動かすのに楽であります。重いものは、多分被曝を防御するのに十分なものであろうと思います。これは女性用である、男性用であるというのではなくて、2種類あって結構重いものと軽いものがあります。ただ、最近は防御具が背部まで回っており、体前部だけするというような形のものは、新しいものになってきております。差別しているというようなことではなくて、重いものを避けているということで、軽いほうを使っているということはあるかもしれません。

それから、医師はそこで診断と治療を、行っておりますので、非常に長時間、極端に言うと朝から晩まで被曝する場所で仕事をしているということになります。ですから、そういうところで医師は当然、白内障予防のために、鉛の入った眼鏡を着用し、それから甲状腺の被曝を防御するために、ハイネックの頸部のプロテクターをつけ、そして体幹を防御する上張りを着ております。

看護師の場合は、介助するということでもありますので、実際操作するとき、放射線を出しているときには、少し離れたところで道具を出したりとか、直接放射線を発生しているその近場で仕事をするということは、普通はないので、首を防御するようなものは、普通は着用してないと思います。これは病院においても同様です。これは放射線発生装置に他の近いところで作業する人にはかなり重装備するし、また被曝される時間の絶対量が多い医師にとっては問題になるので、その防御は十分になるということでもあります。

最近は、機械が非常に発達してきています。無駄に放射線は発生させない。散乱線の非常に少ない機械になっているので、以前に比べますと、被曝という問題はかなり軽減されているのが現状であります。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

先ほど予算がないから買えないというご意見がございましたが、経営管理部の立場から申し上げますと、やはり当院もそうですけれども、特に医療安全を重点事項と考えておりますので、そういった観点上、問題があるのであれば、

例えば予算を流用するなりしまして、購入を拒むあるいは購入をしないということは、まず我々の観点の中からはあり得ません。手違い、あるいは勘違いなり、手続のミスがあったのかもしれませんが、やはりその辺については安全を第一に考えておりまして、まして法令上に基づいたものであるならば、それをあくまでも優先していく考えでございます。

以上でございます。

議長（渡辺新一郎君） 窪田行隆君。

議員（窪田行隆君） 懇切丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。法令上も問題ないし、線量管理のほうもしっかりやっているので問題ないということではあったんですけども、現場でそういったことがきちんと看護師に伝わっているのかどうかという点、非常に疑問を感じざるを得ません。その辺をしっかりと教育をしていただいて、また医師のほうもしっかりとその辺を踏まえながら作業していただければ、こういった誤解は解けるのかなという認識をいたします。

看護師さんに対して、その場で多分、時間がないので説明する時間がないということで予算がないと一言で言ってしまったのではないかと思いますけれども、いろんな場を設けて、しっかりと、実際に看護師さんは、そういうことで不安を感じていらっしゃると思いますので、その辺はしっかりと説明、教育等の対応をお願いできればと思います。やはり看護師さんに対して、大切な医療スタッフであります。その要望に応じて健康を守っていくということは非常に大切ではないかと思います。看護師自身が、このプロテクターを買う買わないという問題ではなくて、大切にされているんだと。放射線のことについてもしっかりと教えてくれる、そういう看護師のことを考えた病院であるということが理解されれば、看護師さんの定着率も高まりますし、また病院のそういう姿勢が理解をされれば、応募者も増えるということもあるかもしれませんので、その点、要望させていただいて質問を終わります。

議長（渡辺新一郎君） 他にご質疑はありますか。佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 16ページ、3条予算のところなんですけれども、10年来見たことのない黒字予算で、非常に私としては感慨深いものがあるんですけども、議案の1号のところでは補正、23年度はたしか1年前のこの議会では、3条のところでは5,000万近い赤字だったんですけども、結局、決算になったら3億5,000万ぐらいの黒字が出たということなんですけれども、企業会計ですから、非常に正確なところをつかみづらいのはあるんですけども、以前から、できるだけその精度を上げてくださいというふうなお話もさせていただきました。これは皆さんの側からすると、当然、当初予算よりも減収になった場合に我々議会に指摘されるんじゃないかというふうな思いもあるでしょうけれど

ども、そんなことはありません。企業会計ですから、非常にその辺は、こちらのほうが理解しているんで、そういうことで、できるだけ予算の精度を上げていただきたいというふうなお願いをしているんですけども、議案の1号のところでは聞けばよかったですけれども、1億8,000万かな9,000万かな、その辺の補正で利益が出るということなんですけれども、本年度も残り1カ月ちょっとになってきました。23年度の例でいくと、もっと元気が出るんじゃないかなという期待もしているんですけども、それに比べて、いわゆる25年度予算は、補正の数字よりも減額、減収の当初予算が組まれているんですが、その辺はなぜそういうふうな予算組みになったのか、その辺のことについての説明をお願いいたします。

それから17ページの4条予算のところなんですけど、建設改良費の公立藤岡総合病院のほうで7,000万、外来センターのほうで6,000万円の予算計上されているんですけども、この詳細についてご説明をしていただきたいというふうに思います。

それから39ページ、委託料の関係で6億200万ほど予算計上されているんですけども、その中での基本設計業務委託料、これは統合に向けての基本設計かというふうに思うんですけども、このところの詳細を説明をしていただきたいと思います。

それから併せて今年度2,000万円ほどの予算計上をして、何と言ったらいいんですかね、基本構想というんですか、それをまとめるんだということなんですけれども、なかなかその辺が、その2,000万円が、どこにどのように使われて、そしてどういう結論が導き出されたのかということ、議会に対して年度が終わろうとしているんですけども、まだ一度も説明がありません。このことについても詳しく説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（渡辺新一郎君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず第1点目でございますが、平成24年度の最終予算、先ほど可決していただきました予算については、3事業で1億9,600万円の黒字、今回25年度の予算に対しては1億1,200万円の黒字ということで約8,000万円の差があるというご指摘でございますが、これについては、ほぼ24年度の予算とほとんど内容的には一緒でございます。例えば入院収益については、1人1日当たり単価が5万7,000円、これはほぼ同等、患者数については端数を切っております関係上、例えば患者数で11万6,288人のところを11万6,000人というようところで、若干の差は出ております。

また、外来センターについては、単価については同等なんですけど、診療実日

数が、25年度については1日少ないということで、患者数も700人から800人おりますので、その辺のところは24年度の補正予算と、25年度の予算の差というふうになっております。

それともう一つ、公立藤岡総合病院については、一番大きい部分については、これは次の質問にも関連するんですが、3条のところの経費の委託費のほうで基本設計費を計上させていただいております。これについては、金額については4,700万円を計上させていただいておりますので、その部分も併せたところが24年度と25年度の差であるのかなというふうに思っております。全体的にはほぼ24年度と同等の予算ということになります。

先ほどの委託についてなんですが、基本計画について若干ご説明させていただきますが、24年度については基本計画策定業務委託を締結しておりまして、24年度については各ワーキンググループそしてその上位組織である策定委員会で計画書の検討を行っております。現在ほぼ最終段階まで、その計画書については進捗しておりまして、今週の金曜日ですが、2月22日に策定委員会を開催いたしまして、そこでほぼ最終決定がなされるのかなというところまで進んでおります。

さらに、今月の終わりなんですが、28日に予定しております病院職員の所属長以上を集めまして、その内容を説明する予定でおります。それをもちまして3月には完成品、成果品が病院のほうに届けられるという予定でございます。

今後については、時期はまだ未定ではございますけれども、市町村、あるいは議員の皆様にも、理解を求めながら説明をできればいいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 企画財政課長。

企画財政課長（高柳和浩君） 私のほうからは、4条の建設改良費についてお答えをさせていただきます。

建設改良費につきましては、入院棟で7,000万円、外来棟で6,000万円の予算を計上させていただいております。いずれも医療機械の整備ということで考えておりますが、こちら最近、医療機械がかなり老朽化しているものが多くなってきております。例えば超音波診断装置ですとか、ビデオスコープですとか、そういったものの交換の時期が来ております。例年ですと、入院棟で5,000万円、外来センターで1,000万円ぐらいの予算で考えておりましたが、今年度、その辺を多少増額いたしまして、医療機械の更新に当たっていきいたいというふうに考えて予算計上をさせていただいております。よろしく願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） さっきも言ったように、23年度ときは5,000万円ぐらいの赤字だったのが、結果としては3億5,000万円ぐらいの黒字になった。24年度は、議案の1号で示された数字、大きく変わらないというふうに病院側は考えているのでしょうか、その辺、いま一度お答えください。

それから、基本的な構想みたいなものについては、3月早々に議会のほうにも示していただけるというお話なんですけれども、私はこういうふうに考えているんですけれども、それに伴って、この来年度の予算の基本設計業務委託に入るんだと思うんですね。そういう考え方でよろしいのでしょうか、議会的に何平米ぐらいの建物になるのか、何階建ての建物なんだか、あるいはどこの部分に建設するんだとかということが具体化されてくるというふうに判断してよろしいのでしょうか。その辺のことについても説明をしていただきたいんですが、以前から藤岡市議会でも、こちらの議会でも、いろいろとできるだけ早くこの辺の作業を進めていただきたいというお話は、事あるごとにしているんですけれども、なかなか管理者のほうから具体的なあれが、まず統合ありきというよりも、この病院がどうあるべきかということが先だというお話があったので、私がちょっと勘違いしたんですかね。

この病院が将来的にどうあるべきかということは、ある意味では管理者がある程度、自分の考え方を示していただいているんだと思うのですが、でも、なかなか今までのやりとりだと、どうもそうじゃなくて、きちんとまずは病院側が示すんだということのようにとれるんですけれども、その辺のことについてはどういうふうにお考えになっているのか、まずその点、お聞きをいたします。私はこういうふうに考えているんですけれども、当然、さっきも言ったように、こちらの病院と外来センターだけでも100億を超えるような収入というか、あるわけですね。じゃ、構成する市町村が幾ら負担しているんだということになると、全体のそういった数字の10分の1も負担していない。したがって、わかりやすく言うと、じゃ、誰が収益を上げているんだということになれば、先ほどの大久保議員の話ではありませんけれども、医師の先生の皆様方が、わかりやすく言うと稼いでいる。

ただし一方で、最終的な責任は組合立ですから、構成する市町村が最終的な責任はとらなければならないということですから、私はきちんと病院で働く先生方、あるいは看護師さん、そして管理者、そこがきちんと相談をして、こういうふうにあるべきだと示す責任があるんだと思うんですね。だから、病院が示せとか管理者が示せとか、じゃ、病院側が示したら、これはだめだからと管理者が通しませんよというのもまた変な話なんですね。積み上げてきたものを管理者が最後のところでちゃぶ台返しするようなことはあり得ないと思う。

だから、その辺のことについて、どうも私が誤解しているのかなんだかわか

らないんですけれども、いつも管理者のほうはそういうことで、まず病院側があるべき姿を示すんだ、それからなんだというお話なんですけれども、その辺の考え方については病院長、そして管理者はどういう考え方なんでしょうか。

議長（渡辺新一郎君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず第1点目でございますが、24年度の補正後の予算が現実このとおりになるかどうかという点でございますが、2月もきょうで20日、あと残り1カ月ちょっとになっておりますが、現在、1月までの実績が出ておりますけれども、ほぼ前年並みの収支で推移しております。したがって、この1億9,600万を下回ることはないと思うんですが、それ以上に、どのくらいになるかということは、今の段階ではちょっと申し上げられませんが、ほぼ補正予算どおり、あるいはそれ以上という結果になるというふうに考えております。

それから、申しわけありませんが、説明の時期については、現段階では未定でございますが、いずれにしてもご説明はさせていただきたいというふうに思っております。時期については成果品も届いておりませんので、ご了解をいただきたいというふうに思っております。

それから、現状の今後の計画について、今現在、検討している概要について若干ご説明させていただきます。

病床数については、今395床ございますけれども、これを今の平均患者数、それからそれぞれのニーズを鑑みまして、感染症病床、それから人間ドックを含めまして360床程度の入院棟を建設すると。場所については、この外来センターのちょうど西側、こちらになりますけれども、西側の駐車場、患者の駐車場のところに、なるべくこちらの外来センターに隣接した形で建設するものがございます。規模については地上7階建てで免震構造の機能を有しまして、延べ面積については約2万3,000平米で検討をしております。

各部門については、効率的な看護体制を基本といたしまして、ワンフロア、2看護単位の配置とし、救急部門、あるいは手術部門、透析、そして先ほど三島議員からもありましたように、医師を初めとした医療スタッフの研修の機能というものも充実をさせる予定でございます。

概算事業費については、今後想定されます消費税10%を見込んでおります。これについては診療報酬に対価としてなるかならないかによって、病院の経営というものが非常に大きく変わってくるところなんですけど、消費税はやはり10%を見込まざるを得ないということで、平米単価については約27万2,000円、これは税込みになります。概算費用は、基本設計を含めた建設事業費が約65億円、これについては今現在の考えであります。またこれは

多少前後するかもしれませんが、そういったことを現在想定しております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは、病院長、管理者というお話なんですけれども、私、外来分離以来10年余りこの病院におりますので、私のほうから先に少し説明させていただきたいと思います。

病院の統合の計画につきましては、その前提となるのに、まず病院の経営が安定しないと困るだろうということが一番の出発点でございました。14年に出発以来、新井藤岡市長が管理者に就任以来、それを一番心配しておりました。経営改善なくして統合も存続もないだろうと、そういうふうに非常に心配されておりました。

そこで、私、17年ぐらいから3年ぐらいたって入院棟のほうに異動になったんですけれども、病院長と管理者の新井市長のほうで、俗っぽい言葉で言うと、お2人でお話をさせていただく機会を設けましょうということで、過去には余りなかったと思うんですけれども、病院の今後についての計画を、お2人でご相談していただいて進めていくというような流れで、ずっと経営改善、そして統合の問題を協議してまいったというふうに理解しております。私もその中に参加させてもらったこともありますけれども、お2人でお話しされたこともあるし、そういうふうな形で進んできました。

ここ2年、3年前に、病院についても非常に経営的にもかなり好転してきたと、そういう背景の中で、管理者のほうから統合についての検討をしたらどうかというお話の中で、まず実務もよく知っている病院の中で、病院長を中心に検討をしたらいかがかなというお話があり、病院の中で病院の統合についてお話をさせていただき、適宜病院長のほうから管理者のほうにご説明をして、ご理解を求めていくという話でございました。ただ、病院長と管理者というのは立場が違いますので、また当院は組合立ですので、2市1町1村で運営されている病院ですので、ほかの首長さんとの関係もございますので、そういうことも配慮しながら、管理者はいろいろな対応をしてきたというふうに理解はしております。

具体的には、昨年、議会の皆さんに予算をつけていただきまして、どういう病院づくり、統合した病院づくりをするかということで計画を今、策定しております。それについては、今、次長のほうから説明があったとおりでございます。今後につきましては、さらに一番最初に、管理者のほうからの開会に当たってのご挨拶の中に、さらにもう一步進めて皆様方に基本設計まで、これがないと県との協議とか、一步も事務的には前に進まないものですから、そういうこともありますので、もう一步前に進ませさせていただきたいということでお話

が当初にあったと思います。そういう流れの中で今回の議会を迎えたという流れでございます。

直接、病院長、管理者にというお話ですので、これからお話をつなげようと思うんですけども、私がずっと10年余りここにいるんですけども、そんな流れの中で流れてきましたので、まず私のほうからご説明をさせていただきました。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

病院長（鈴木忠君） お答えいたします。

佐藤議員からの御質問について、定期的に管理者である藤岡市長さんと、病院の現状説明、それから、一番の問題として、次年度の予算、基本設計ということになっておりますので、病院の病棟移転についてご相談してきました。

病院が存続するためには、統合をして、しっかりと環境を整備する必要があります。2025年に向かって、超高齢化の厳しい状況になります。病院のソフトの面を整えるためには、ハードの面で制約されています。そういう中で、新しい病棟を建築する必要があるということでご相談しています。やはりしっかりした理由がなければ、市民の理解を得られないだろうということでもあります。

統合することによって、病院の経営はより効率的になるということだけではなく、そこでいかなる医療を提供するかという中身のことについては、ただ現状維持ということではなく、そこにプラスアルファの、より市民にとってメリットのある医療提供をするために基本計画を今年度策定しているところです。それがよりもっと具体的にするために、基本設計を次年度予定し、それによって、かなり具体的に詳細なところまで詰めることができます。市町村等との話を進める一つの条件になるだろうと思っております。基本設計をするということは、病院職員は、私も含めて次のステップに進むということでは理解しております。

管理者、市長は市長の立場があるので、基本設計をして、次のステップはどうするかということは今後の問題であるだろうと思っております。

私と管理者との間で話が違っているということではありません。私は、管理者からの意向を受けて、院内をいかにして結束まとめて、将来に向かってすすめるかということで取り組んでいるところであります。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 管理者。

管理者（新井利明君） 佐藤議員からのご指摘、今までもいろんな場面でお話、またご意見を承っております。今、病院長、また経営管理部長のほうからもお話がありましたけれども、本当に4年ぐらい前から、この統合についての意見交換というものがされてまいりました。当時、思い起こすと、こちらの外来センター

につくるのがいいのか、または入院棟のほうにつくるのがいいのか、その議論からスタートしたというふうに覚えております。

ただ、そういう中で、先生方にアンケートをとっていただいて、こちらのほうがいいだろうという、ほとんどの先生方の意見がそういう形でまとまりました。それからこちらの外来センターのほうに入院棟を施設としてつくるという方向性ができまして、先ほど次長のほうで床面積だとか建物の高さ、病床数の話がありましたけれども、私もまだそこまでの、策定委員会の議論を経て私のほうに報告をもらえるというふうに聞いております。

その中でもう一つ、管理者の立場と、今度市長という立場、本日、神流町の町長さんも副管理者としてご出席でございますが、やはりそれぞれの高崎、上野村も含めて、その行政の皆さんのご理解もいただかなければなりませんし、私の場合は、特に今ある入院棟の後をどういうふうにしていくのかということも、大変大きな議論になるだろうなというふうに思っております。ただ、その中で、こちらにどんな病院をつくる計画をしたらば、または議会や住民の皆さんに、病院としての機能、こういったものを説明するようになるんだろうなというふうに感じております。ですから、今、院長言うように、方向性の違うものを議論していくに当たって、統合に向けた一歩二歩ということを進み出しているというふうに私は思っております。

議長（渡辺新一郎君） 佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 現場のほうと管理者のほうと、いろいろ連絡を密にしてやってくれていて、着実に前進をしているんだということで大変ありがたいなというふうに思っています。私とすれば、ここが一緒になったと。分離したときから、この統合問題が自分の頭の中では始まっていますので、できるだけ早くという思いですけれども、さっきも管理部長のほうからお話がありましたように、県との調整やら構成する市町村との調整やら、財政的な問題やら跡地利用の問題やら、問題は山積をしているんですね。非常に大きなお金がかかることですから、こちらの側とすれば、できるだけいろんな問題をクリアして、早くやっていただきたいという思いなんですけれども、じゃ、来年度、基本設計します、今年度、基本計画ができ上がって、25年度に基本設計して、じゃ、その先、どうしているんだ、どういうスケジュールでいくんだということなんですけれども、このことについても前回の議会では、なかなか明確に答えが出ないというふうな答弁だったんですけれども、それは今後、いろいろな問題が多分発生してくるでしょう。予期せぬ問題が出てくるかもしれません、これはわかりません。でも、病院長や管理者は、大体何年後をめどに、そういった問題をクリアして着工にこぎつけたいというふうな、希望的なことでもいいですよ、別段、それにどうしてもということ縛られるわけではありませんから、

基本的にはあと何年ぐらいの時間を要すれば、現実にはそのことが具現化してくるのかということで、どんな考えをお持ちでしょうか、それを聞いて3回目ですから、これで質問を終わりますけれども、よろしく願いたします。

議長（渡辺新一郎君） 管理者。

管理者（新井利明君） 今年度の基本計画、また新年度の基本設計というものが25年度中に基本設計ができるだろうということになりますと、それに向けたいろいろな環境整備、例えば26年度、27年度、この辺にはどうしてもスタートしたいというのが今の考え方でございます。ただ、やはりほかの高崎市、神流町、上野村、この辺の調整も含めて、しっかりとやっていこうということでございます。

コマーシャルではないんですけれども、やはりこういった経営の安定しているとき、今がチャンスなんだろうなというふうに感じておりますので、なるべく早いスタートを切っていきたいというふうに思います。

議長（渡辺新一郎君） 他にご質疑ありますか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

## 第7 議案第4号

議長（渡辺新一郎君） 日程第7、議案第4号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第4号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算についてご説明を申し上げます。

第2条の業務予定量につきましては、当年度における業務の予定量を定める

もので、入所・通所の利用者数を予定するものでございます。

次に、第3条の収益的収支では3, 229万円の赤字を見込むものでございます。

以下、第4条から第6条までにつきましては、所要の額を計上させていただきました。

なお、本事業の運営は、非常に厳しい状況であります。地域の中心的介護施設として、また急性期医療を担う公立藤岡総合病院の後方支援施設として欠くことのできない役割を果たしております。今後も継続して良質で効率的な介護サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（五十嵐良宣君） 詳細についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量ですが、年間延べ療養者数については、入所者2万7, 375人で、1日当たりで75人、通所については年間1万472人で、1日当たりで34人の利用者数とさせていただくものです。

第3条の収益的収入及び支出で施設運営事業収益は4億8, 155万2, 000円、内訳といたしまして、事業収益4億8, 053万2, 000円、事業外収益101万円、特別利益1万円であります。

次に、支出について、第1款施設運営事業費用において5億1, 384万2, 000円、内訳は事業費用4億9, 409万6, 000円、事業外費用1, 954万3, 000円、特別損失3, 000円、予備費20万円です。

第4条、資本的収入及び支出では、資本的収入はなく、資本的支出として企業債償還金4, 168万3, 000円とさせていただくものであります。

平成25年度の事業収支といたしまして3, 209万円の純損失計上しております。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

なお、赤字予算調整に伴い、お手元に配付してございます経営改善計画につきましてご説明させていただきます。

少子・高齢化に伴い、当施設の使命と役割は非常に大きく、利用者のニーズに沿った質の高い介護を提供していかなくてはなりません。

施設運営上の問題点は、給与費の比率が高く、また、建設時の投資に伴う元利償還金の返済が経営上大きな負担となっております。

昨年４月に、介護報酬改定は全体で１．２％の引き上げが実施されましたが、当施設のサービスにおいては、引き下げの結果であり、厳しい状況が続いております。このため新たな取り組みといたしまして、祭日はもとより土曜日の通所リハビリを行っております。しかしながら、内部留保資金が平成２５年度には一時的に不足することが予想されます。非常に厳しい経営状況が予想される中、引き続き居宅支援業務等の強化、短期入所の積極的な受け入れ、利用者の拡大に努めるとともに、収支の改善を図ってまいりたいと思います。

また、さらに抜本的な改善策といたしまして、経営形態の見直し、業務のアウトソーシングなどの検討、多様な角度からの検討をしてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ではありますが、説明にかえさせていただきます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第４号、平成２５年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

---

#### 字句の整理の件

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。会議規則第３８条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決しました。

---

### 管理者あいさつ

議長（渡辺新一郎君） この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成25年第1回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして、まことにありがとうございます。

今後も地域医療機関との連携を推進するとともに、病院の健全経営に、より一層の努力をしてまいりたいと思いますので、ご支援を賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、お体をご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

### 閉会

議長（渡辺新一郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成25年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦労さまでした。

午後3時01分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 渡 辺 新 一 郎

署名議員 窪 田 行 隆

署名議員 三 島 久 美 子